

『はじめての日本語とクラスの仲間づくり』：  
「つながり」を主題とした静岡県版日本語初期指導  
カリキュラムの開発と普及

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-05-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 矢崎, 満夫 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00006605">https://doi.org/10.14945/00006605</a>

## 『はじめての日本語とクラスの仲間づくり』

— 「つながり」を主題とした静岡県版日本語初期指導カリキュラムの開発と普及—

矢崎 満夫\*

“The First Japanese &amp; Making Friends with Classmates”:

Development & Spread of Shizuoka Prefecture's Curriculum with the theme 'Connection'  
for helping Children who need Introductory Japanese

YAZAKI Mitsuo

## 要 旨

静岡県内の公立小中学校には「日本語指導が必要な子どもたち」が数多く在籍している。本研究者は「つながり」を主題に、静岡県教育委員会および財団法人静岡県国際交流協会と協働して、静岡県版日本語初期指導カリキュラムの開発・普及プロジェクトに取り組んだ。本稿では、開発した当該カリキュラムの理念と内容を紹介するとともに、普及のために開催した研修会の報告を行い、本プロジェクトの成果と課題について述べる。

キーワード：静岡県 日本語指導が必要な子どもたち つながり 日本語初期指導カリキュラム 開発と普及

## 1 はじめに

文部科学省の2010年度調査によると、日本国内の公立学校に在籍する「日本語指導が必要な外国人児童生徒」の数は2万8511人にのぼるといふ。前回行われた2008年度の調査結果(2万8575人)と比べると若干の減少は見られたものの、2001年度の1万8432人からは1万人以上も当該児童生徒の数が増加を続けてきたことがわかった。また、国際結婚家庭や海外から帰国した児童生徒等の「日本国籍を有する日本語指導が必要な児童生徒」の数は5496人と前回調査結果(4895人)より601人増加しており、今や「日本語指導が必要な子どもたち」の問題は、決して「外国籍児童生徒」に特化したものではないこともわかってきた。

同上2010年度調査結果から静岡県の状況を見ると、「日本語指導が必要な外国人児童生徒」の数は全国第4位の2485人で、そのうちの96%にあたる2383人は小中学校に在籍している子どもたちであった<sup>1</sup>。静岡新聞の2011年12月10日付記事によると、県内自治体の小中学校あわせた外国人児童生徒数の現状は、浜松市の1545人を筆頭に、以下②磐田市311人③掛川市241人④富士市232人⑤静岡市206人⑥菊川市202人⑦湖西市198人⑧袋井市156人⑨沼津市130人

⑩御殿場市110人等となっている。こうした実状から、静岡県と同県教育委員会(以下、県教委)は2011年3月に「国籍の異なる人々が共に支え合い、共に学び合う教育の充実に取り組む」として、外国人児童生徒教育の充実に盛り込んだ県教育振興基本計画を発表した。

以上のように外国人児童生徒等をも含めた学校教育のあり方は、静岡県にとって重要な地域教育課題の1つとして位置づけられている。県教委は2010年4月に「外国人児童生徒トータルサポート事業」を起し、その中に公立小中学校への編入直後に日本語の初期指導を行う教室の開設・普及を図る「プレクラス開設事業」を設けた。そしてそのプレクラス運営に必要な「日本語初期指導カリキュラム」の開発が急務となった経緯から、筆者は県教委からの依頼を受けて、担当指導主事とともにその開発に取り組んだ。また、その後は財団法人静岡県国際交流協会(以下、県協会)の協力を得て、当該カリキュラムの普及を目的とした研修会も県内各所で開催するに至った。

本稿では、県教委および県協会と協働しながら進めてきた静岡県版日本語初期指導カリキュラム『はじめての日本語とクラスの仲間づくり』の開発・普及プロジェクトに関する報告を行い、その中心的理念である「つながり」の支援に言及しながら、当該プロジェクトの成果と課題について述べる。

\* 静岡大学大学院教育学研究科(教職大学院)

## 2 「つながり」支援の理念

1で述べたように「日本語指導が必要な子どもたち」には外国人家庭の子ども、日本人と外国人との間の国際結婚家庭の子ども、海外から帰国した日本人家庭の子ども等が含まれる。家庭によっては子どもの国籍は外国籍とは限らず、日本国籍を有する場合もある。また、例えば外国人家庭の子どもの状況を見てみると、保護者に伴って来日するケースもあれば、保護者の生活が安定した後呼び寄せられて来日するというパターンもある。さらに近年、外国人家庭の定住化が進んだことによって、日本生まれの子どもも増加しており、「日本語指導が必要な子どもたち」の状況は今日、非常に複雑化してきているといえる。

縫部(2006)は、このような「日本語指導が必要な子どもたち」に対する教育を考える際の重要なキーワー

ドとして「つながり」を挙げ、「これからの教育はつながりの教育をいかに実現していくかにすべてかかっている」と述べている。そして彼らを取りまく様々な「環境とのつながり」として、「先生とのつながり」「級友・友人とのつながり」「家族とのつながり」「地域社会とのつながり」「教科とのつながり」「日本語とのつながり」等を挙げている。矢崎(2011)は、学校現場における多文化共生の実現に向けて上記のような「つながり」を創出する支援の意義について述べ、学生ボランティアによる特に「人と人とのつながり」を創る支援の実際を分析している。今回の県教委および県協会との当該プロジェクトは、カリキュラム開発に「つながり」支援の理念を取り入れ、その普及を図ることによって、「多文化共生」のあり方を県内教育現場へ問いかけていくという新しい取り組みである。

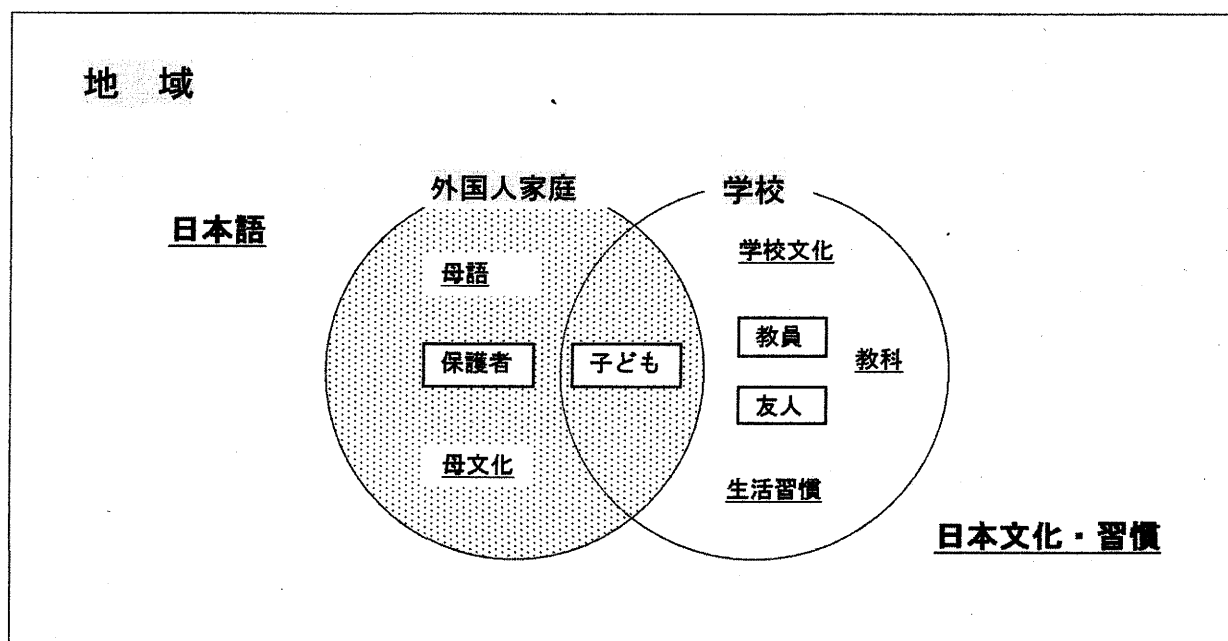


図1 他国から日本の地域社会に移動してきた外国人家庭の様子

## 3 日本語指導が必要な子どもたちの状況と県内の支援体制

### 3-1 外国人家庭の子どもの「つながり」の状況

ここでは保護者に伴って来日した外国人家庭の子どもを例にとり、彼らの日本社会における「環境とのつながり」(縫部 2006)の状況について見てみることにする。上記図1は、当該家庭が出身国を離れて日本のある地域に移動してきた時の様子を表したものである。他国から移動してきた外国人家庭は日本のどこかの地域に入るが、彼らにとってそこは「日本語」と「日本の文化習慣」で囲まれた世界である。保護者は日本で仕事を等、何らかの目的があって来日するものと推察されるが、日本語や日本の文化習慣にはな

じんでいない場合が多い。一方、保護者に同伴してきた子どもは、自分の意思とは関係なく出身国を離れることになり、慣れ親しんだ地域、学校、先生、友だち等と別れて日本へやって来る。そして来日後、公立学校に入る場合は居住地域内の学校に入るものの、日本の言葉も文化習慣もまったくわからないため、友人はなかなかできず、授業も理解できず、学校生活にほとんどついていけない状態となる。つまりこうした子どもたちは突然日本に連れて来られることによって、様々な「環境とのつながり」を失うことになると考えられる。筆者は、彼らを取りまく「環境とのつながり」を「社会的つながり」と「文化的つながり」の2つに分類し、それぞれ次のように下位項目を設けた。

## ◎社会的つながり

- ・国とのつながり
- ・地域とのつながり
- ・学校とのつながり
- ・先生とのつながり
- ・友だちとのつながり 等々

## ◎文化的つながり

- ・日本語とのつながり
- ・日本の文化習慣とのつながり
- ・日本の学校文化・生活習慣とのつながり
- ・日本の教科学習内容とのつながり 等々

来日した当初、多くの子どもは上記の「つながり」を失った状況に陥るが、彼らの周りには唯一の「社会的/文化的つながり」は、「保護者（家族）とのつながり」および「母語・母文化とのつながり」である。しかし、これらも子どもの年齢やその後の環境次第でどんどん薄れていく可能性がある<sup>2</sup>。

学齢期の子どもたちは心身の成長途上にあり、だからこそ年齢相応の学校教育を受けることが非常に重要となる。ところが上記のように様々な「社会的/文化的つながり」を失った状態では、その子どもたちの健全な成長が期待できないことは言うまでもなく、もしこの状態を放置し続ければ、そのことは日本社会に対し、将来的なデメリットしかもたらさないと筆者は考える。

## 3-2 「つながり」を失った子どもたちはどこへ向かうか

筆者が学校現場でよく耳にする言葉の1つに「外国人児童生徒には日本の学校に就学する義務がない」というものがある。ほとんどのケースでは「就学義務はないが、学校に在籍すれば他の児童生徒と同様に扱う」という立場をとって、学校関係者は教育活動にあたっている。しかしこの言葉が使われる文脈の中には、外国人の子どもたちが入った学校で不適応や問題行動等を起こし、たとえ登校しなくなったとしても「義務ではないから仕方ない」としてしまう場合も含まれている。極端なケースでは外国人保護者が学校側から、子どもの就学前に「（外国人には就学義務はないから）うちの学校には来ないでほしい」というニュアンスをやんわりと伝えられたこともあると聞く。

しかし、日本は1994年に「子どもの権利条約」を批准しており、すべての子どもたちは等しく教育を受ける権利を持つ。さらに小学校および中学校の学習指導要領においても、「海外から帰国した児童（生徒）や外国人の児童（生徒）の指導」という項目を設け、その指導のあり方に関する指針をきちんと示している（文部科学省 2008a・2008b）。該当する事例はごく

稀であると信じたいが、子どもの教育に携わる者として、学校教育関係者は上記のような言動は厳に慎まなければならない。

そして、「義務ではないのだから、問題を起こすのなら学校から去ってほしい」という考えを持ち、もしも学校が「つながり」を失った子どもたちの教育を放棄すれば、日本の社会の中で彼らがどこをさまようことになるか、そして将来的にどのような影響を日本社会に与えるかについて、よく想像力を働かせて考える必要がある。「日本の学校から見放された」と感じた子どもたちがそのまま日本の社会に出ていったとしても、日本国にとってメリットになることは何一つないといっても過言ではない。現在では日本語のできない日本国籍を持つ子どもたちも増加傾向にあるが、決して子どもたちの国籍で対応を分けるのではなく、すべての子どもたちに等しく温かい眼差しを向けて教育活動にあたるべきであろう。

## 3-3 複数の言語文化を知る貴重な人材として

保護者も子どもも日本語をまったく解さないとすれば、確かに彼らに対する教育活動は学校現場にとって大きな負担になることは想像に難くない。しかし、「日本語指導が必要な子どもたち」は、複数の言語文化（母語・母文化および日本語・日本文化等）に触れた経験を持つ貴重な存在である。彼らが日本で適切な教育を受けることによって健全な成長を遂げ、2つ以上の言語文化を知る人材として社会に出ていければ、近い将来、国内外において国家間・民族間の架け橋となって活躍する可能性は高い。彼らは未来の日本社会にとってのかけがえのない財産ともなり得るのである。だからこそ今、様々なつながりを失っている子どもたちの周りに1つ1つの「つながり」を紡ぎ出す「教育」と「支援」の営みが切に求められている。

## 3-4 静岡県における支援体制とその課題

では、学校現場はそうした新しい教育課題をも一手に背負い込まなければならないのかということになるが、決してそのようなことはない。市町によってかなり対応は異なるものの、「日本語指導が必要な子どもたち」やその保護者に対する支援体制は、県内においてもある程度は整備されてきているからである。

ここで、静岡県内で日本語指導が必要な子どもたちやその家庭に対する支援がどのように行われているか、その概要を見てみよう。図2は、支援体制を一般化し、支援を必要とする側と支援を提供する側の機関をまとめて示したものである。日本語等の支援が必要な「家庭」と「学校」を中央に据え、それらを「国際交流協会」「ボランティア団体」「教育委員会」「大学」といった機関が周りから支えている様子を表している。

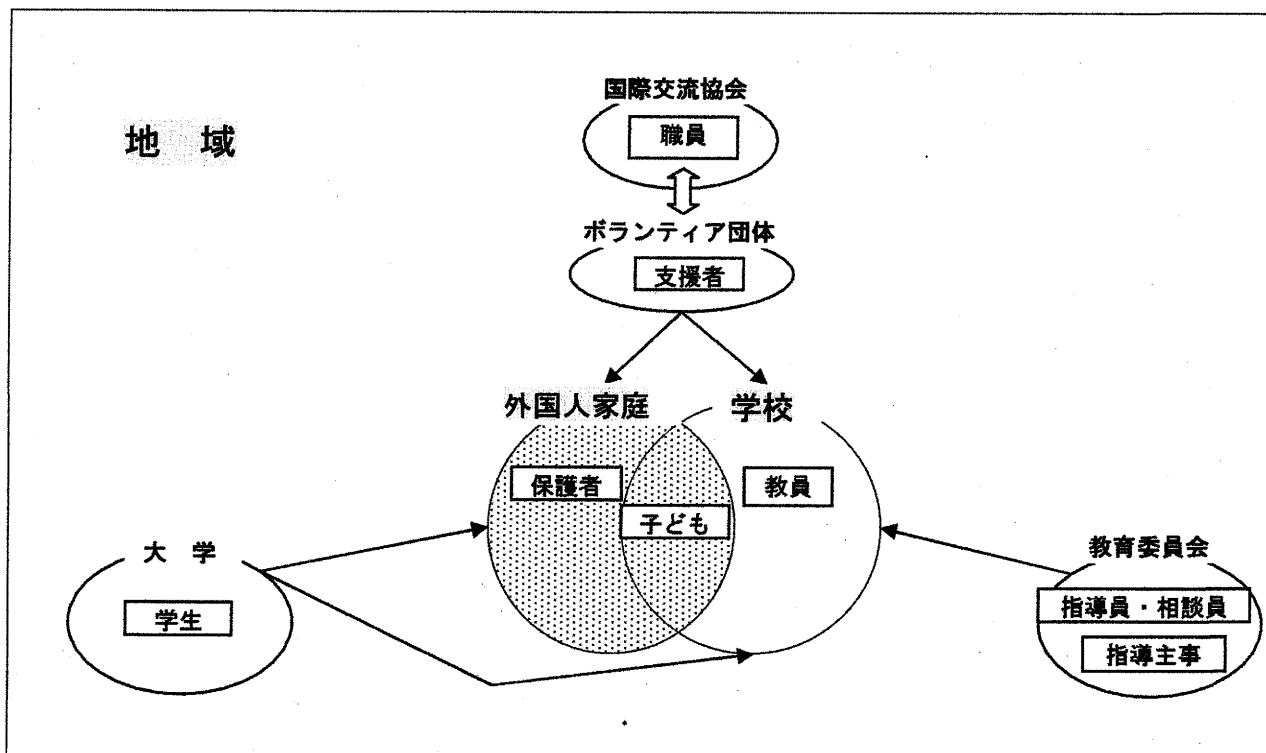


図2 教育委員会・ボランティア団体・国際交流協会・大学による支援体制

国際交流協会は、地域のボランティア団体とのつながりが深く、連携して支援体制を整えている場合が多い。ボランティア支援者は、協会のバックアップ等も受けながら、子どもたちや保護者に対する様々な支援活動を行っている<sup>3</sup>。

教育委員会は、日本語等を教える指導員や外国語ができる相談員を独自に雇い、担当指導主事らのコーディネートのもと、必要に応じて彼らを主に学校に派遣し、子どもや保護者、教員に対する支援活動を行っている<sup>4</sup>。

大学は、学生ボランティアが地域の学校や家庭を訪問する等しながら、主に子どもを対象にした日本語や教科学習等の支援活動を行っている<sup>5</sup>。

以上のような支援の営みが、県内の各所において行われている。ただし、このような支援体制の課題としては、国際交流協会・教育委員会・大学等の各機関が共に手を携えて支援活動に取り組む形にはなっていないことが挙げられる。例えば県レベルで言えば、県教委と県協会とが協働した取り組みは今までになされたことはなく、それぞれがそれぞれの考えに基づいて支援活動を展開する構図になっていた。

一方、各支援活動の内容を2-1の「つながり」の観点から見ると、通常行われている支援は「日本語指導」「生活習慣の指導」「教科学習の指導」が中心であり、「文化的つながり」に関する支援に主眼が置かれていることがわかっている。しかし、特に来日した子どもたちの場合は、自分の意思で日本に来たわけで

はないため学習に対する動機づけが低く、いきなり日本語や生活習慣の学習を強要しても、なかなか成果があがらない場合も多い。こうした学齢期にある子どもたちにとっては、まず何よりも「自分の居場所」を確保すること、つまり「社会的つながり」を得ることこそが、非常に重要な課題となるのである。

#### 4 静岡県版日本語初期指導カリキュラムの開発と普及

3-4において県内の支援体制に関する概要を述べたが、それと同時に県レベルの協働体制の課題についても触れた。県教委も県協会も「日本語指導が必要な子どもたち」に対する支援活動を行っているが、両者が手を携えて取り組む形にはなっていないということであった。

今回、1で述べた経緯によって大学教員である筆者が県教委の指導主事とともに「静岡県版日本語初期指導カリキュラム」を開発することになった。そしてそれをただ開発に終わらせるだけでなく、ぜひとも普及させる必要があると考えた県協会の職員が、文化庁からの外部予算をとることに成功し、当該カリキュラムを使った指導者向け研修会を県内各所で開催することになった。このようにして生まれた県教委指導主事・県協会職員・静岡大学教員の3者の「つながり」を基盤に、我々は当該カリキュラム開発・普及プロジェクトに取り組んでいった。

図3は、本プロジェクトの有り様を図式化したもの

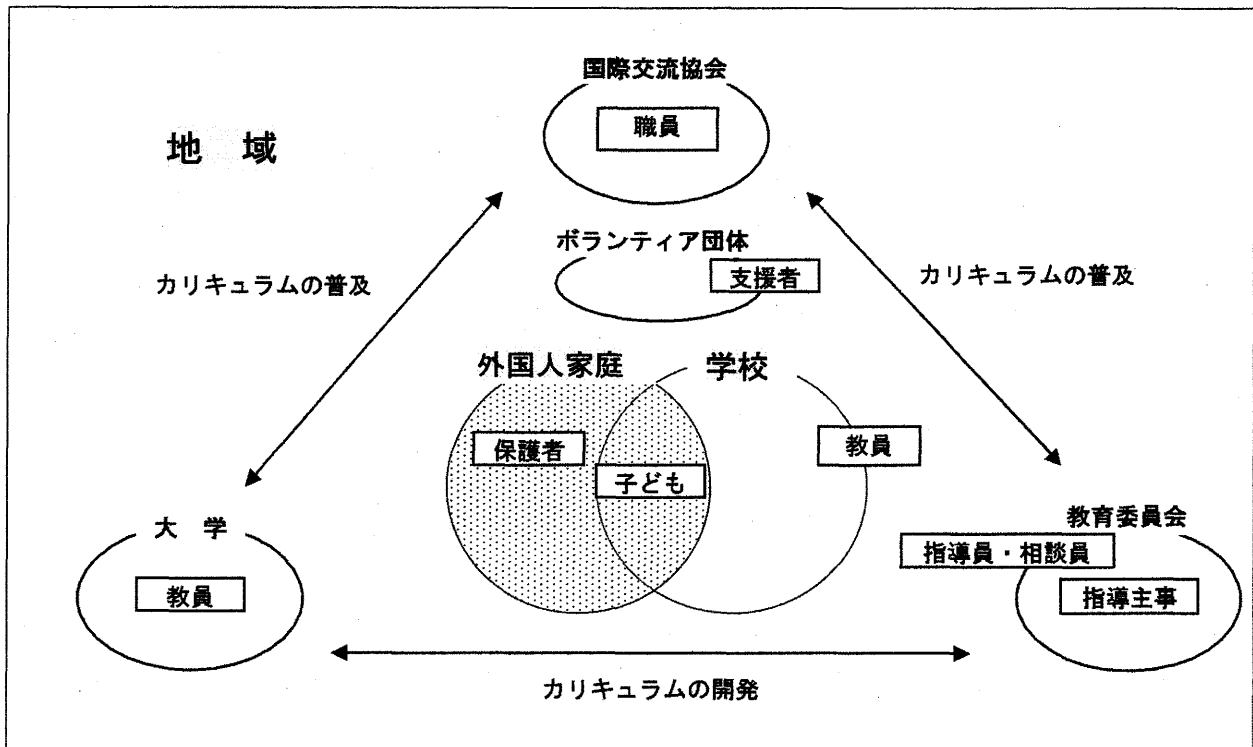


図3 県教育委員会・県国際交流協会・静岡大学の3者協働によるカリキュラム開発・普及プロジェクト

である。県教委・県協会・静岡大学3者の協働体制によってカリキュラム開発・普及プロジェクトを推進し、中央の外国人家庭や学校を支援する構図になっている。実際に現場で子どもたちの教育や支援に携わるのは、学校の教員、教育委員会の支援員・相談員、ボランティア団体の支援者等であるため、これらの人たちが当該カリキュラム研修会の参加者となった。

#### 4-1 県教委との協働によるカリキュラムの開発

##### 4-1-1 「つながり」支援の理念をもとに

県教委の指導主事とともに開発することになった静岡県版日本語初期指導カリキュラムは、『はじめての日本語とクラスの仲間づくり』と名付けた。その中には、3-1および3-4で言及した「社会的つながり」を子どもたちの周りに生み出すという理念が含まれている。

このカリキュラムが想定している学習対象者は、「日本語がまったくできない子どもたち」であるため、まずどのような日本語を何のために身に付けるのかを考えることが重要なポイントとなる。そこで筆者は、在籍クラスに入る前に日本語初期指導を行うクラス（以下、プレクラス）の4週間という期間も考えたうえで、まずは「クラスの中に仲間をつくること」を目標にシラバスを設定することにした。この「仲間づくり」の目標は、「社会的つながり」の中の「友だちとのつながり」に当たる。子どもが自分の生活空間の中

に「居場所」をつくり、「所属感」を得ることができれば、日本で生きていく動機づけが高まり、その後の学校生活もより円滑に進むことが期待できる。

またそれと同時に、「日本語指導が必要な子どもたち」をクラスに迎えた日本人児童生徒にとっても、「広い視野をもって異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢」や「国際社会に生きる人間として望ましい能力や態度」（『学習指導要領解説総則編』）を育むことにもつながると考えた。

以上の理念のもと、本カリキュラムは①「友だちとのつながり」を生むために必要な日本語表現 ②日本語の読み書きの第一歩であるひらがな文字表記の2つの学習を柱に据えることにした。

##### 4-1-2 本カリキュラムの内容

###### 1) 指導者と指導期間の設定

県教委からは、本カリキュラムは基本的にはプレクラスにおいて使用することを想定しているとの話があり、その指導者としては、外国人児童生徒等担当教員、各市町教委派遣の指導員・相談員、地域ボランティアの支援者等が考えられるとのことであった。

また、プレクラスを実施する期間が4週間と設定されていたため、本カリキュラムもそれに合わせて4週・20日間の枠で指導計画を作成した。プレクラスで学んだ子どもたちはそこでの初期指導が終了した後、在籍クラスに移り、そのクラスの子どもたちと一緒に

学校生活を始めるという設定であった。

## 2) 指導項目と使用教材

本カリキュラムの細かい内容は、筆者が以前、小学校の日本語指導学級担任教員をしていた頃の指導経験をもとに組み立てた。以下のように大きく4つの指導内容を設定し、それらに合わせて、入手可能な教材および参考資料を使用することにした。

- I サバイバル表現 (使用教材: 『日本語学級1』)
- II 文字表記・発音・語彙 (参考教材: 『ひろさんのたのしいにほんご1 ひらがな・かたかな・かんじれんしゅうちょう』)
- III 日本の学校文化 (使用教材: 『にほんごをまなぼう』『ともだちになるう!』)
- IV 友人関係構築支援 (参考資料・使用教材: 「ソーシャルスキル学習を取り入れた日本語支援シラバス」(矢崎2004)、『こどもにほんご宝島』第7話「こんなとき、何て言う?」)

Iは、クラスにおける先生・友だちとのやりとりや学校生活においてすぐに役立つ、ごく簡単な日本語表現を学ぶものである。IIは、ひらがなの文字表記と単語学習を行うもので「日本語とのつながり」をめざし、IIIは、「日本の学校文化とのつながり」の学習、そしてIVは、「友だちとのつながり」づくりに役立つ表現をソーシャルスキルとともに学ぶものである。

以上の指導内容を設定した上で、上記使用教材および参考資料の中から具体的な指導項目を選び、20日間の指導計画の中に適宜入れ込んで作成していったものが『はじめての日本語とクラスの仲間づくり(暫定版)』の「日本語初期指導シラバス」である(巻末【資料1・2】参照)。当該カリキュラムの名称に「暫定版」とついているのは、2011年度内に現場からの意見等も参考にしながら必要に応じて改良を加え、「完成版」を発行する予定としているためである。

## 3) 本カリキュラムの特徴

本カリキュラムでは、日本語初期指導に慣れていない指導者でもこれを読めばすぐに授業ができるよう、具体的な発問・指示・説明等の言葉も入れ、上記の「日本語初期指導シラバス」に基づいた20日間の指導プランを作成した。

本カリキュラムの主な特徴は以下の3点である。

### 3)-1 文字指導における工夫

ひらがな表記の学習は、日本語をはじめて学ぶ子どもにとっては相当な困難を伴うものである。しかし、「字が読めるようになるということが、人間としての

尊厳を得ることでもある」(藤谷2011)というように、文字の習得はこれから日本で生きていく上で、社会とつながるための非常に重要な学習要素となる。そこで本カリキュラムではひらがなの文字表記の指導において、「指書き」の実践紹介・「ぼうずめくり」等のゲーム活動の導入・「促音アコーディオンカード」等、視覚教材の利用等の様々な指導上の工夫を施した。

### 3)-2 在籍クラス担任との連携と子ども同士の交流

「クラスの仲間づくり」のためには、早い時期から在籍クラスの児童生徒との交流が不可欠である。そのため、本カリキュラムでは在籍クラス担任教員と連携することを前提として、「交流給食」のアイデアと「在籍クラスに対する3つの授業プラン」を載せた。

「交流給食」は、カリキュラムの2週目に在籍クラスからクラスメイトをプレクラスに呼び、そこで一緒に給食を食べるというものである。1週間の間に分散して在籍クラスの子ども全員に来てもらい、いっしょに給食を食べながらお互いの名前を覚える等の交流活動を行う。そしてカリキュラムの3週目からはプレクラスの子どもが在籍クラスに行き、そこでクラスメイトと共に給食を食べ始める。在籍クラスへの円滑な移行を目指す上で、以上のような給食時間を利用した交流プログラムが有効ではないかと考え、設定した。

「在籍クラスにおける3つの授業プラン」は、在籍クラスの担任が行うものとして、①クラス耕しの授業 ②外国の子どもを迎えた日の授業 ③国際理解をめざした授業 の3種類の指導案を作成し、カリキュラムに載せた<sup>6)</sup>。

はじめの「クラス耕しの授業」は、「外国から来た友だちがプレクラスを終えたらこのクラスに入る」ということが決まった後、その子をどのように在籍クラスに迎えるかをみんなで話し合い、またその子の母語のあいさつ言葉を練習して覚えるという内容である。

次の「外国の子どもを迎えた日の授業」は、カリキュラムの11日目にプレクラスの子どもが初めて在籍クラスに来て給食を食べるため、その直後にその子どもも交えて一緒に行うものである。授業の内容は、その時間が良い出会いの場となるようにその子の母語でもあいさつを交わし、互いの名前と顔を覚え、ゲームや外遊びを通じて交流を深めるというものである。

最後の「国際理解をめざした授業」は、外国の子どもがプレクラスでの学習を終え、在籍クラスに正式に入った日に行うものである。その子の保護者も授業に呼び、子どもといっしょに出身国の言葉や遊び、生活の様子等についての紹介を行ってもらい、今後学校生活を共にする仲間としての意識を在籍クラス内に芽生えさせることがこの授業の最大のねらいであるが、保護者にも参加をお願いすることによって、「保護者と学校とのつながり」が生まれることも期待している。

## 3)-3 子どもの母語・母文化に対する配慮

外国の子どもの「母語・母文化とのつながり」を意識し、本カリキュラムでは日本語学習を進める中においても、随所にその子の母語や母文化の話題を出すよう努める等の配慮を行っている。また、日本の子どもも外国の言葉や文化に触れる機会となることから、3)-2で述べたように学級担任教員による在籍クラスにおける授業でも、外国の子どもの母語や母文化について取り上げるようにした。

## 4-2 県協会および県教委との協働によるカリキュラムの普及

## 4-2-1 カリキュラム研修会の開催

本カリキュラムの普及は、県協会の主導のもと、県内各所でカリキュラム研修会を開催することにより進めていった。この研修会は県教委も共催し、政令指定都市の静岡市と浜松市を除く県内市町教育委員会に呼びかけ、その開催を希望するところが行うことになった。そして、沼津市（1回）・掛川市（2回）・菊川市（3回）・袋井市（2回）・磐田市（2回）・湖西市（2回）の6つの市において、合計12回の当該研修会を開催するに至った。1回の研修時間は市によって異なるが、概ね半日3時間という設定であった。

研修会への参加者は、各市教委がその地域の実状にあわせて募集をかけて決定したが、基本的には学校の教員（外国人児童生徒等担当および学級担任の教諭）、各教育委員会所属の指導員・相談員、地域のボランティア支援者たちであった。

## 4-2-2 カリキュラム研修会の内容

カリキュラム研修会では、『はじめての日本語とクラスの仲間づくり』の理念を伝えることにも重点を置き、以下のような内容で当該研修会を行った。

- ①各市の参加者同士で協働態勢をつくることを呼びかけ、その地域にどのような人材がいるのかを確かめる活動を行う。
- ②グループに分かれ「外国につながる子どもたち」を学校に迎えるメリット（意義）について議論する。  
（以後、すべての活動をグループワークで実施）
- ③文科省（2008c）の「外国人児童生徒受入の意義」の資料を読み、②での議論を振り返る。
- ④『中学校学習指導要領解説総則編』（文科省2008b）の中の「海外から帰国した生徒や外国人の生徒の指導」を読み、その内容について議論する。
- ⑤『将来へ続く道』（言語教育振興財団2008）の中の2つの事例（丹羽恵美さん/チューブ・ソッコーンさん）を読み、外国から来た子どもたちが成長してこられた要因等、そこから学べることは何かについて議論する。

⑥「子どもたちの異文化接触」（日本語普及協会1999）の資料を読み、「周りの大人が異文化に対してどう接するかによって、子どもたちの意識や価値観も変わる」という考えに触れる。

⑦静岡県版日本語初期指導カリキュラム『はじめての日本語とクラスの仲間づくり』の概要と初期支援用教材および効果的な日本語指導法について知る。

⑧当該カリキュラムを使って実際に授業プランを考え、発表する（模擬授業の実施）。

## 4-2-3 研修会参加者による「振り返り」

県協会の意向により、12回の研修会ではその最後に毎回、「振り返りシート」を配って参加者に記入してもらった。全体をまとめてみると、以下のような肯定的な感想や意見が主に挙げられていた。

**本日の研修会で、よかったこと・役に立ったこと・これからの自分の活動（仕事）に活かせそうだと気づいた点などがありましたらご記入ください。**

- ・学校以外の地域に、これほど支援に携える人材がいるとは知らなかった。ぜひ連携したい。
- ・外国の子どもを学校に迎える意義を考えたことがなかったので大変良い機会だった。
- ・文字学習のための楽しいゲーム活動や教材をたくさん紹介してもらって勉強になった。
- ・カリキュラムは非常に具体的に書かれていて参考になる。ぜひ使ってみたい。
- ・学習指導要領に外国の子どもの指導について書かれていることを知り、勇気もらった。
- ・『将来へ続く道』の2つの事例で、子どもたちにとっての「出会い」の大切さを知った。
- ・チームで協働して活動することによって、みんなで支援することの重要性に気がついた。
- ・授業プランや模擬授業をみんなで考えて共有できたことは大変有意義だった。

一方、要望事項としては、「今回は初期指導に限定したカリキュラムだったが、地域の実態として教科学習の支援のあり方や進学の問題に悩んでいるので、次はそうした課題に対する内容を入れてほしい」という意見が多く挙げられた。今回のカリキュラムは日本語がまったくできない子どもを対象としたものであったが、「日本語指導が必要な子どもたち」には「日常会話ができて学年相当の学習活動に支障が生じている子ども」（文科省2010）も含まれており、そうした子どもたちをどのように日頃の授業に参加させるかも大きな課題の1つとなっていることがわかった。

今後のカリキュラム開発・普及事業においては、この課題についても十分考えていく必要があるだろう。



## 5 まとめと今後の課題

筆者は、県教委と県協会との「つながり」をもとに、静岡県版日本語初期指導カリキュラム『はじめての日本語とクラスの仲間づくり』の開発と普及に取り組んできた。そのカリキュラムが目指すものは、外国の子どもたちの周りに様々な「社会的つながり」と「文化的つながり」を創り出すことであった。

一方、本稿では外国の子どもたちの存在およびその教育は、日本人の子どもたちの教育にとっても意義があることについて言及した。文科省(2008c)の報告でも「日本の社会の安定や発展にとって必要不可欠」「多文化共生のための態度や能力が育まれる」「児童生徒一人一人を大切にされた教育の実現につながる」の3つの意義が示されており、外国の子どもたちを学校に迎え、新しい教育の創造が求められていることがわかる。

2010年の国勢調査結果によると、日本人の人口が今回初めて減少に転じたという。しかし、外国人の人口は増えており、2005年調査から約29万人増加したことも報告された(朝日新聞2011年10月27日記事)。日本の少子化対策が急務であると同時に、今後より多くの外国人を迎える本格的な「多文化共生時代」の到来に向け、未来のための新しい教育のあり方が、今問われている。筆者も大学に所属する一人の実践研究者として、今後も「つながり」を主題に、この大きな課題に取り組んでいく所存である。

## 謝辞

本カリキュラムの開発にあたっては、静岡県教育委員会学校教育課の村松敦視指導主事および杉浦弘卓指導主事には大変お世話になりました。また、カリキュラム普及のための県内研修会の開催にあたっては、財団法人静岡県国際交流協会の古橋哉子主事に多大なるご協力を賜りました。ここに厚く御礼申し上げます。

## 注

- 1 同県の特徴は、ポルトガル語を母語とする当該児童生徒数が1578人で、県全体2485人のうちの63.5%を占めている点である。その他の母語としては、スペイン語364人、フィリピン語301人、ベトナム語93人、中国語76人等が続く。
- 2 子どもが母語・母文化を忘れてしまったり、母語で会話ができなくなって保護者を疎ましく感じたりする等の事例が学校現場から報告されている。
- 3 地域のボランティア支援者は、学校に入って子どもを支援したり、休日や放課後に別の施設を借りて保護者や子どもに日本語を教えたりするなど、その地域の実状に合わせて多岐にわたる活動を展開している。
- 4 例えば県教委では「外国人児童生徒トータルサポート事業」において、外国人児童生徒相談員・

スーパーバイザー・相談指導員・教育補助員を任用し、当該児童生徒に対する支援活動を行っている。

- 5 例えば静岡大学では、学生が主体のNPO団体が静岡県教委学校教育課との連携のもと市立小中学校に入ったり、サークル活動の学生が外国人家庭を訪問したりして支援活動を行っている。
- 6 この3つの授業プランは、静岡県総合教育センター指導主事の協力のもと作成した。

## 引用文献・参考資料

- 朝日新聞「日本人の人口 初の減少」「日本、少子化対策が急務」(2011年10月27日記事)
- 大蔵守久(1999)『日本語学級1』凡人社言語教育振興財団(2008)『将来へ続く道』国際日本語普及協会(1999)「子どもたちの異文化接触」『AJALT』No. 22 pp25-28
- 静岡県教育委員会(2010)「外国人児童生徒トータルサポート事業実施要項」静岡県教育委員会学校教育課・静岡大学教育学部(2009)『ともだちになろう!』
- 静岡新聞「NEWS 交差点・県内外国籍の子全員を学校へ」(2011年12月10日記事)
- 縫部義憲(2006)「多文化共生社会における繋がり」の教育と人と関わる力の育成」『学び合いの多文化協働教育』静岡大学 pp11-29
- 根本牧・屋代瑛子(1986)『ひろこさんのたのしいにほんご1 ひらがな・かたかな・かんじれんしゅうちょう』凡人社
- 藤谷健(2011)「風 バーミヤンから 人間の尊厳取り戻す喜び」(2011年12月26日朝日新聞)
- 文部科学省(1992)『にほんごをまなぼう』
- (2008a)『小学校学習指導要領解説総則編』
- (2008b)『中学校学習指導要領解説総則編』
- (2008c)「外国人児童生徒教育の充実方策について(報告)」
- (2010)「「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成22年度)」の結果について【概要】」
- 矢崎満夫(2004)「外国人児童と日本人児童とのインターアクションのための日本語支援—教室内ネットワーク形成をめざしたソーシャルスキル学習の試み—」『日本語教育』120号 日本語教育学会 pp103-112
- (2009)「第7話こんなとき、何て言う?」『こどもにほんご宝島』アスク出版 pp30-33
- (2011)「学生ボランティアによる「つながりづくり」の支援—学校現場における多文化共生の実現に向けて—」『静岡大学教育実践総合センター紀要』第19号 pp171-180
- ユニセフ(1989)「子どもの権利条約」

【添字1】『はじめての日本語とクラスの仲間づくり（暫定版）』日本語初期指導シラバス

日本語初期指導シラバス（指導事項一覧）

I サバイバル表現		II 文字表記 発音 語彙		III 日本の学校文化		IV 友人関係構築支援	
主に使用する資料等		主に使用する資料等		主に使用する資料等		主に使用する資料等	
日本語学習1 初期必修の基礎と文字1 (凡用)	実用 み み チ エ ツ ク 構	日本語学習1 初期必修の基礎と文字1 (凡用)	実用 み み チ エ ツ ク 構	日本語学習1 初期必修の基礎と文字1 (凡用)	実用 み み チ エ ツ ク 構	日本語学習1 初期必修の基礎と文字1 (凡用)	実用 み み チ エ ツ ク 構
1~20までの番号は、日本語学習1 初期必修の基礎と文字1の必修項目番号と一致している。 ※印の1~7は、日本語学習1 初期必修の基礎と文字1にない項目。	1 11のつくり 2 12のつくり 3 13のつくり 4 14のつくり 5 15のつくり 6 16のつくり 7 17のつくり 8 18のつくり 9 19のつくり 10 20のつくり 11 21のつくり 12 22のつくり 13 23のつくり 14 24のつくり 15 25のつくり 16 26のつくり 17 27のつくり 18 28のつくり 19 29のつくり 20 30のつくり 21 31のつくり 22 32のつくり 23 33のつくり 24 34のつくり 25 35のつくり 26 36のつくり 27 37のつくり 28 38のつくり 29 39のつくり 30 40のつくり	1 11のつくり 2 12のつくり 3 13のつくり 4 14のつくり 5 15のつくり 6 16のつくり 7 17のつくり 8 18のつくり 9 19のつくり 10 20のつくり 11 21のつくり 12 22のつくり 13 23のつくり 14 24のつくり 15 25のつくり 16 26のつくり 17 27のつくり 18 28のつくり 19 29のつくり 20 30のつくり 21 31のつくり 22 32のつくり 23 33のつくり 24 34のつくり 25 35のつくり 26 36のつくり 27 37のつくり 28 38のつくり 29 39のつくり 30 40のつくり	1 11のつくり 2 12のつくり 3 13のつくり 4 14のつくり 5 15のつくり 6 16のつくり 7 17のつくり 8 18のつくり 9 19のつくり 10 20のつくり 11 21のつくり 12 22のつくり 13 23のつくり 14 24のつくり 15 25のつくり 16 26のつくり 17 27のつくり 18 28のつくり 19 29のつくり 20 30のつくり 21 31のつくり 22 32のつくり 23 33のつくり 24 34のつくり 25 35のつくり 26 36のつくり 27 37のつくり 28 38のつくり 29 39のつくり 30 40のつくり	1 11のつくり 2 12のつくり 3 13のつくり 4 14のつくり 5 15のつくり 6 16のつくり 7 17のつくり 8 18のつくり 9 19のつくり 10 20のつくり 11 21のつくり 12 22のつくり 13 23のつくり 14 24のつくり 15 25のつくり 16 26のつくり 17 27のつくり 18 28のつくり 19 29のつくり 20 30のつくり 21 31のつくり 22 32のつくり 23 33のつくり 24 34のつくり 25 35のつくり 26 36のつくり 27 37のつくり 28 38のつくり 29 39のつくり 30 40のつくり	1 11のつくり 2 12のつくり 3 13のつくり 4 14のつくり 5 15のつくり 6 16のつくり 7 17のつくり 8 18のつくり 9 19のつくり 10 20のつくり 11 21のつくり 12 22のつくり 13 23のつくり 14 24のつくり 15 25のつくり 16 26のつくり 17 27のつくり 18 28のつくり 19 29のつくり 20 30のつくり 21 31のつくり 22 32のつくり 23 33のつくり 24 34のつくり 25 35のつくり 26 36のつくり 27 37のつくり 28 38のつくり 29 39のつくり 30 40のつくり	1 11のつくり 2 12のつくり 3 13のつくり 4 14のつくり 5 15のつくり 6 16のつくり 7 17のつくり 8 18のつくり 9 19のつくり 10 20のつくり 11 21のつくり 12 22のつくり 13 23のつくり 14 24のつくり 15 25のつくり 16 26のつくり 17 27のつくり 18 28のつくり 19 29のつくり 20 30のつくり 21 31のつくり 22 32のつくり 23 33のつくり 24 34のつくり 25 35のつくり 26 36のつくり 27 37のつくり 28 38のつくり 29 39のつくり 30 40のつくり	1 11のつくり 2 12のつくり 3 13のつくり 4 14のつくり 5 15のつくり 6 16のつくり 7 17のつくり 8 18のつくり 9 19のつくり 10 20のつくり 11 21のつくり 12 22のつくり 13 23のつくり 14 24のつくり 15 25のつくり 16 26のつくり 17 27のつくり 18 28のつくり 19 29のつくり 20 30のつくり 21 31のつくり 22 32のつくり 23 33のつくり 24 34のつくり 25 35のつくり 26 36のつくり 27 37のつくり 28 38のつくり 29 39のつくり 30 40のつくり

【資料2】『はじめての日本語とクラスの仲間づくり(書定版)』20日間の指導項目

	I サバイバル表現	II 文字表記 発音 語彙	III 日本の学校文化	IV 友人関係構築支援	V 在籍学級とのかわり、動き
	使用する資料等	使用する資料等	使用する資料等	使用する資料等	使用する資料等
	【日本語学級1初級必修の授業と文字】(凡人社)『どうして?』(くもん出版)『小学館第1学年算数教科書(教科書検定準拠版)』(小学館)	【ひらがな】(くもん出版)『ひらがながわかる!』(くもん出版)『ひらがながわかる!』(くもん出版)『ひらがながわかる!』(くもん出版)	【にほんごをまなぼう】(文部省)『ともだちになろう!』(静岡市教育委員会)	【ソニー・ヤルスキル学習を取り入れた日本語支援システム】(矢崎満夫2004)『ことばにほんご』(アスク出版)より第7版(1)〜(2)を、何て言う?	英語指導案 1(受入準備)、2(エンカウンター)、3(国際理解)
1日目	※1 自己紹介をする 1 いい/だめ	平仮名の読み・書き(自分の名前、指導者の名前) 1 平仮名の読み・書き(あ行)	1 あいさつ 2 わたしのなまえ 5 きをつけて	1 あいさつする 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 2 上手に聞く	1 外国人児童の受入準備(1~4日目まで)
2日目	※2 おいしい/おいしくない(給食) ※4 これ、何語、何?			10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	2日目
3日目	※3 好き/好きじゃない ※7 わずれた/わずれませんでした	1 平仮名の読み・書き(か行)		10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	3日目
4日目	3 えんぴつ Hじごむ 5 ある/ない ※4 これ、何? ※5 1~10までの数、0 20 おなじ/ちがう	2 平仮名の読み・書き(き、た、行) ※ 平仮名の読み・書き(あかさた行復習)	3 さいてみましよう・ないいろいろ	10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 3 質問する	4日目
5日目	※5 1~10までの数、0(どちらが多い) 9 ぼく/わたし	3 平仮名の読み・書き(な、は、行)		10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	5日目
6日目	※5 1~10までの数、0(順番) 11 きて/みて/きいて	4 平仮名の読み・書き(ま、や、行)	4 あいうえお	10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 4 上手に頼む 9 友達の名前を呼ぶ 8 お礼を言う	6日目
7日目	※1 自己紹介をする 11 きて/みて/きいて			10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 9 友達の名前を呼ぶ	7日目
8日目	※ サバイバル表現ごまでの復習 ※ 診断テスト ※5 1~10までの数、0(いくつといく)	平仮名の読み・書き(なはまや行復習) 5 平仮名の読み・書き(ら行わをん)		10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 9 友達の名前を呼ぶ	8日目
9日目	12 こう/ちがう/せう 13 べんきよう	※ 平仮名の読み・書き(あ〜ん 復習)	12 じかんわり・ぼくのいちにち	10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 9 友達の名前を呼ぶ	9日目
10日目				10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	10日目

9月	14 なんようび 15 きのう/きょう/あした	8 平仮名の読み・書き(が、ざ行)	※ P26(れんしゅう)きのう・きょう・あした	10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 3 質問する 9 友達の名前を呼ぶ	3 外国人児童と給食(取り出し教室等で、少人数で、5日間で全員と食べる)	9月
10月	18 わかる/わからぬ	7 平仮名の読み・書き(だ、ば、ぱ行)	※ P14(れんしゅう)わかる・わからぬ	10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 3 質問する 9 友達の名前を呼ぶ	4 写真を撮り、掲示する。名前を書いて覚える 外国人児童と給食(取り出し教室等で、少人数で、5日間で全員と食べる)	10月
11月	19 なんにち? ※8 なんがつ?	※ 平仮名の読み・書き(濁音半濁音 僅)	※	10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 9 友達の名前を呼ぶ 3 質問する	4 写真を撮り、掲示する。名前を書いて覚える 5 学活(エンカウンター)を行う 6 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(昼から)	11月
12月	※ サバイバル表現11~20の練習 ※ 診断テスト2 7 いる/いない	8 平仮名の読み・書き(促音)	13 あさのかい 14 きゆうしよく 15 そろじ 16 かえりのかい 11 がっこうめぐり	※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 6 仲間に入る ※ あいさつする(行ってきます、ただいま) ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 3 質問する ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	6 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(昼から) ※ 「いつてらっしゃい、おかえり、がんばって」の指 6 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(朝の会から)	12月
13月	21 これ だれの? 22 ニー/ド/アス	9 平仮名の読み・書き(長音) 10 平仮名の読み・書き(長音2)	※ P23 ぼしよ	3 質問する ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	6 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(朝の会から)	13月
14月	23 みぎ/ひだり/まんなか 24 え/した	11 平仮名の読み・書き(拗音十長音) きやせゆきよきやせゆきよ	きいてみましよう・なにいろ (まえ、うしろ、うえ、した、みぎ、ひだり)	10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	6 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(朝の会から)	14月
15月	25 いたい 26 でんわ	12 平仮名の読み・書き(拗音)しゃしゆ しよしゃしよ	6 からのこと	10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 7 あたかい言葉をかける ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	6 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(朝の会から)	15月
16月	28 たべる/のむ 30 おおきい/ちいさい	平仮名の読み・書き(拗音)ちやちゆ ちよちやちゆよ		10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 8 おれを言う 4 上手に頼む ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	6 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(朝の会から)	16月
17月	29 いる/いない 30 かして/ありがとう	14 平仮名の読み・書き(拗音)にゆにゆに	8 なかよし 3 書いてみましよう・なにいろ (おおきい/ちいさい)	10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	6 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(朝の会から)	17月
18月	※ サバイバル表現21~30の練習 ※ 診断テスト3	15 平仮名の読み・書き(拗音)ひやひゆ ひよひやひゆひよひやひゆ	7 あそぼう	10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) 5 仲間へ贈る ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	6 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(朝の会から)	18月
19月	※ サバイバル表現1~30の練習 ※ 簡単な足し算 いくつといくつ あ わせていくつ	16 平仮名の読み・書き(拗音)みやみゆ みよみやみゆ		10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	6 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(朝の会から)	19月
20月	※ サバイバル表現1~30の練習 ※ 簡単な足し算 ぜんぶでいくつ みんなでいくつ	※ 文字表記等の練習 ※ 文字表記等の練習		10 心を伝える話し方(共通の行動スキル) ※ 10 心を伝える話し方(共通の行動スキル)	8 学活(国際理解) 9 在籍学級で給食 7 在籍学級で生活(朝の会から)	20月
	I サバイバル表現	II 文字表記 発音 語彙	III 日本の学校文化	IV 友人関係構築支援	V 在籍学級とのかわり・動き	